第２３回
福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和７年３月（書面開催）

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

１．　地域年金展開事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

２．　令和６年度事業実施結果中間報告（令和６年４月～１２月）　・・・・・・・・・Ｐ５

３．　令和７年度事業計画（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４０

１．地域年金展開事業の概要

1．地域年金展開事業の概要（1/3）

日本年金機構

本部　広報室
・広報計画のとりまとめ、広報実施計画の策定

連携

本部　各事業部
・年度の取り組み計画および広報計画の策定、実施

連携・共有　　連携・共有

本部　事業推進統括部　管理・市区町村調整G
・各事業部および広報室との連携・共有、発信する情報等の確認
・地域部との連携・共有、指示等
・地域代表年金事務所との連携・共有、指示、調整等の依頼等
・年金事務所への情報提供、取り組みの指示等
・年金委員への情報提供、活動の協力・依頼
・関係機関・団体等との協力・連携、効果的な周知・啓発の取り組み

支援（研修等）・進捗管理　等

連携・共有

本部　地域部
・取り組みの進捗管理、指導、助言

指導・助言

連携・共有

地域代表年金事務所
・関係機関との連絡調整
・年金事務所の状況把握

年金事務所
・地域年金展開事業の実施
・年金委員等への研修、情報の提供、活動の要請

年金委員
・年金制度に係る周知・啓発

地域年金推進員
・高校・中学を対象に年金セミナーなどの活動

連携・共有

事業の策定

事業部の取り組み

・未適用事業所に係る取り組み
・適用に係る調査
・納付、免除等に係る取り組み
・年金給付にかかる取り組み　　等

事業の実施

地域年金展開事業
～公的年金制度の周知・啓発～

①ポスター、チラシ、リーフレット等の配布
②年金制度説明会
③年金セミナー
④出張年金相談会
⑤地域年金事業運営調整会議
⑥「ねんきん月間」、「年金の日」における各種取り組み
⑦「わたしと年金」エッセイ　　等

地域年金展開事業の策定

地域年金展開事業の実施

連携・共有

対象

学生
取り組み：①③⑥⑦

国民年金被保険者
取り組み：①②③④⑥⑦

厚生年金保険被保険者
取り組み：①②④⑥⑦

事業主
取り組み：①②④⑥⑦

年金受給者
取り組み：①②④⑥⑦

地域のネットワーク/協力・連携する機関

厚生労働省　⑤
・年金局
・職業安定局
・保険局
・社会・援護局
・地方厚生（支）局　など

地域　⑤
・地方自治体（市区町村、県庁）
・地域のコミュニティ（自治会・町内会）
・地元企業
・教育機関（大学・高校・専門学校）
・商業施設・商工会　　など

関係機関・団体　⑤
・年金受給者協会
・社会保険協会
・社会保険（年金）委員会
・社会保険労務士会
・社会福祉協議会
・健康保険協会各支部/各健康保険組合　など

1．地域年金展開事業の概要（2/3）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」、「出張年金相談」等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配布の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員 活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業 運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

1．地域年金展開事業の概要（3/3）

令和６年度事業計画（重点取り組み内容）

地域年金展開事業の意義・目的を全職員が理解した上で、国民の皆さまに対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした効率的な取り組みを、より多くの方に実施することとし、特に**①若年層への制度周知**、**②企業担当者向けの制度周知**、**③年金委員活動の活性化**について重点的に取り組む。

① 若年層への制度周知

高校生や大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、年金制度が身近で重要なものであると認識を深めていただくため、各学校のニーズや環境に応じた多様な**年金セミナー**をより多くの方に実施する。

目標参加人数※：5,330人

（東福岡 833人、博多 315人、中福岡 252人、西福岡 772人、南福岡 780人、久留米 674人、小倉南 348人、小倉北 200人、直方 311人、八幡 621人、大牟田 223人）

※機構全体の目標17万人（前年度＋1万人）を各年金事務所の20歳到達者数で按分して算出

② 企業担当者向けの制度周知

企業や団体等に対する**年金制度・事務手続き説明会**を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等についてより多くの方に周知・広報する。

目標参加人数※：3,186人

（東福岡・博多 743人、中福岡 381人、西福岡 303人、南福岡 396人、久留米 340人、小倉南 172人、小倉北 199人、直方 220人、八幡 319人、大牟田 114人）

※機構全体の目標8.4万人（令和元年度並み、前年度＋2,000人）を各年金事務所の適用事業所数で按分して算出

③ 年金委員活動の活性化

地域や職場等で活動する年金委員に対し、研修や定期連絡会等により必要な**情報を提供**するとともに、**活動要請**を行う。また、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の**委嘱拡大**に関する取り組みを実施する。

２．令和６年度事業実施結果中間報告

（令和６年４月～１２月）

○ 地域連携事業（1/14）

	計画	実績	総括および課題
市区町村	① 市区町村に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。	① 制度周知等にかかるポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を行った。 また、日本年金機構アニュアルレポート2023（年次報告書）を送付し、基幹業務の取り組み結果（令和5年度）や重点取り組み施策（令和6年度）について、市区町村へ報告した。 アニュアルレポート2023	＜ リーフレット等の例 ＞ ねんきんネットを活用した納付書によらない納付（8月） 国民年金保険料のスマホ決済（10月） ねんきんネット周知用ポスター（12月）
	② 市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。	② 市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への周知広報を行った。また、国民年金保険料納付督励や年金制度周知に関する記事も掲載していただいた。 福岡市福祉局が発行する令和6年度版「福岡市の障がい福祉ガイド」に障害厚生年金等に関する記事を掲載し、制度周知を行った。	
	③ 市区町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、情報提供を行う。	③ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、各種取り組みのスケジュールや制度改正、事務処理上の留意点等について、タイムリーな情報提供を行った。また、市区町村担当者からのニーズが高い障害年金に関する窓口業務での注意点等を毎号、「障害年金講座」として掲載した。 （送付時期）※奇数月に発行 5月、7月、9月、11月、1月、3月 情報誌「かけはし」 ～障害年金講座～	

○ 地域連携事業（2/14）

	計画	実績	総括および課題
市区町村	④　市区町村担当者への研修、説明会を定期的に行う。	④　市区町村担当者への研修、制度説明会を以下のとおり行った。 主な内容 ・窓口対応事務について ・国民年金関係事務処理の変更点、留意事項について ・免除等の受付時の留意事項について ・障害基礎年金、遺族基礎年金、未支給年金について　等	○　住民にとって身近な窓口である市区町村との協力・連携は重要であり、今後も市区町村ごとのニーズに応じて、各年金事務所で研修内容を変えるなど、さらなる研修の充実に努める。

令和6年度　市区町村担当者向け研修・制度説明会

実施日	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
5月10日	大牟田	大牟田市、柳川市、みやま市	6名	対面式
5月14日	東福岡	福岡市東区、古賀市、須恵町、新宮町、宇美町 粕屋町	9名	対面式
5月15日	東福岡	福岡市東区、宗像市、福津市、篠栗町、志免町 須恵町、新宮町	10名	対面式
5月15日	小倉南・八幡	北九州市	16名	対面式
5月15日	大牟田	大牟田市、みやま市	4名	対面式
5月24日	久留米	久留米市、八女市、筑後市、小郡市、大川市 うきは市、大刀洗町、広川町	33名	対面式
5月29日	小倉南	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町	6名	対面式
5月30日	西福岡	福岡市、福岡市東区・博多区・中央区・西区・南区 ・城南区・早良区・入部出張所・西部出張所、糸島市	23名	対面式
6月5日	博多	福岡市博多区	2名	対面式
6月6日	中福岡	福岡市、福岡市中央区	4名	対面式
6月7日	西福岡	福岡市西区・城南区・早良区・入部出張所 西部出張所、糸島市	12名	対面式
6月12日	博多	福岡市博多区	2名	対面式

○ 地域連携事業（3/14）

計画	実績	総括および課題
市区町村	令和6年度　市区町村担当者向け研修・制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
6月20日	南福岡	朝倉市、筑前町、東峰村	5名	対面式
6月27日	南福岡	福岡市南区、筑紫野市、大野城市、春日市、那珂川市	6名	対面式
7月5日	直方	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町、桂川町	8名	対面式
7月5日	直方	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町 赤村、福智町	9名	対面式
7月5日	八幡	中間市、遠賀町	2名	対面式
7月5日	八幡	水巻町	2名	対面式
7月30日	久留米	八女市	3名	対面式
8月22日	小倉北	北九州市門司区	2名	対面式
9月5日	中福岡	福岡市、福岡市中央区	4名	対面式
9月12日	小倉北	北九州市小倉北区	3名	対面式
10月22日	中福岡	福岡市、福岡市東区・南区	10名	対面式
10月22日	西福岡	福岡市西区・城南区・早良区、糸島市	8名	対面式
10月29日	小倉北・八幡	北九州市小倉北区・小倉南区・門司区・若松区 八幡東区・八幡西区・戸畑区	12名	対面式
10月30日	小倉南・小倉北	北九州市小倉北区・小倉南区・門司区・若松区 八幡東区・八幡西区・戸畑区	13名	対面式
10月30日	八幡	北九州市八幡東区	4名	対面式
11月7日	西福岡	糸島市	7名	対面式
11月13日	久留米	久留米市、八女市、筑後市、小郡市、大刀洗町 大木町	16名	対面式

○ 地域連携事業（4/14）

計画	実績	総括および課題
市区町村	令和6年度　市区町村担当者向け研修・制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
11月14日	西福岡	糸島市	7名	対面式
11月14日	久留米	久留米市、八女市、筑後市、大川市、うきは市 大刀洗町、広川町	15名	対面式
11月21日	南福岡	筑紫野市、大野城市、太宰府市、春日市、那珂川市	9名	対面式
11月27日	南福岡	福岡市南区、朝倉市	2名	対面式
11月28日	西福岡	福岡市西区・城南区・早良区	7名	対面式
12月4日	小倉南	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町	5名	対面式
12月10日	東福岡	宗像市、古賀市、福津市、篠栗町、志免町、須恵町 新宮町、粕屋町	16名	対面式
12月10日	大牟田	大牟田市、みやま市	3名	対面式
12月11日	東福岡	福岡市東区、古賀市、新宮町、宇美町、粕屋町	9名	対面式
12月13日	大牟田	大牟田市、柳川市、みやま市	4名	対面式
12月17日	博多	福岡市博多区	1名	対面式
12月17日	博多	福岡市博多区	1名	対面式
12月20日	南福岡	朝倉市、筑前町、東峰村	3名	対面式

○ 地域連携事業（5/14）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括および課題</th></tr>
<tr><td>厚生局</td><td>① 九州厚生局および日本年金機構の業務にかかる研修会を相互に行う。</td><td>① 7月11日、17日、11月22日に九州厚生局との相互研修を行い、双方の業務について理解を深めた。
<table><tr><th>開催日</th><th>テーマ</th></tr><tr><td>7月11日、17日
(厚生局 → 機構)</td><td>○ 訂正請求事務
○ 交付金事務
○ 学生納付特例事務法人
○ 審査請求
○ 年金委員
○ 認可申請</td></tr><tr><td>11月22日
(機構 → 厚生局)</td><td>○ 年金制度全般
○ オンラインサービス（ねんきんネット）</td></tr></table></td><td>○ 双方の業務を理解することは、お客様サービスの観点からも重要であるため、引き続き連携強化を図る。</td></tr>
<tr><td>県庁</td><td>① 県が発行するリーフレット等に年金制度に関する記事等を掲載し、制度周知を行う。</td><td>① 福岡県福祉労働部が県立高等学校における授業の副教材として作成している社会保障制度のリーフレットに、国民年金に関する記事を掲載し、制度周知を行った。</td><td>○ 若年層への制度周知は重要であるため、引き続き協力・連携を図る。</td></tr>
<tr><td>運輸局</td><td>① 運輸局が開催する講習会に参加し、事業所に対して制度説明を行う。</td><td>① 九州運輸局福岡運輸支局が貨物自動車運送事業の新規許可書交付時に毎月開催している講習会に参加し、新規事業所に対して社会保険関係の説明を行った。</td><td>○ 新たに社会保険に加入する事業所への制度周知は、適正な届出につながることから、引き続き連携して取り組む。</td></tr>
</table>

○ 地域連携事業（6/14）

計画

① 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

控除証明書の電子送付

② 国税局・税務署と連携し、確定申告会場でのねんきんネットの利用促進を図る。

＜ 確定申告会場での取組 ＞
・マイナポータル経由でのねんきんネット利用者登録（マイナ連携）
・控除証明書、源泉徴収票の電子送付（ペーパーレス化）
・控除証明書、源泉徴収票の電子版ダウンロード
・会場（窓口）でのチラシ配布

実績

① 福岡国税局および福岡県内税務署へ「ねんきんネット」の利用促進にかかるチラシ設置を依頼した。（9月）
また、福岡国税局から「e-Taxを活用したスマホ申告」にかかるチラシ設置依頼があった。（11月）

（参考）マイナポータル連携により可能となる主なサービス

機関	マイナ連携	主なサービス
日本年金機構	ねんきんネット	○ 国民年金の加入手続き等の電子申請 ○ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、公的年金等の源泉徴収票の電子送付
国税庁	e-Tax	○ 確定申告や年末調整の際に、上記連携により受け取った控除証明書、源泉徴収票等の電子データをe-Taxで利用（自動入力）

② 福岡国税局および福岡県内税務署と連携し、確定申告会場（令和7年2月17日～3月17日、20営業日）等で ねんきんネットの利用者登録等、利用促進にかかる取り組みを行う予定である。

確定申告会場（税務署名）	頻度	年金事務所名
西鉄ホール（博多・福岡合同）	7日程度(週1～2回)	博多、東福岡、南福岡
福岡タワー（西福岡）	5日程度(週1～2回)	西福岡、中福岡
久留米税務署	3日	久留米
行橋税務署	8日(週2回)	小倉南
小倉税務署	4日(週1～2回)	小倉北
直方税務署	5日	直方
飯塚税務署	5日	直方
若松税務署	2日	八幡
八幡税務署	4日	八幡
イオンモール大牟田（大牟田）	4日	大牟田

総括および課題

○ マイナポータルとねんきんネット、e-Taxを連携することは、お客様の利便性向上だけでなく、双方の事務効率化にもつながるため、今後も連携した取り組みを検討していく。

○ 今回の取り組みは試験的に実施するものであり、結果を踏まえて次年度以降の取り組み頻度等を検討していく。

国税局

○ 地域連携事業（7/14）

	計画	実績	総括および課題
税理士会	① 九州北部税理士会と連携し、制度周知を図る。	① 九州北部税理士会のホームページや広報誌への記事掲載（7～9月）や10月28日に開催された役員会への参加により、税理士会会員および関係先事業所へ社会保険制度を周知した。	○ 今年度初めて実施した取り組みであるが、社会保険制度への未適用対策として有効な取り組みであるため、今後も連携した取り組みを検討していく。
社会保険労務士会	① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。	① 毎月1回定例会を開催し、制度改正や事務取り扱いの変更等にかかる情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 5月28日に福岡県社会保険労務士会福岡四支部が主催する労働・社会保険業務研修会に参加し、算定基礎届の留意点や事業所向けオンラインサービス等について説明し、制度周知を図った。 7月27日に福岡県社会保険労務士会会員（年金相談員）に対し、窓口での留意事項等の研修を行った。（3月にも実施予定） 1月28日に福岡県社会保険労務士会が主催する行政等連絡会議に参加し、情報交換等を行った。	○ 年金受給開始年齢到達者の増加による窓口来訪者の増加への対応、厚生年金保険手続きの正確性の担保、電子申請の更なる利用促進等には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、引き続き連携して取り組む。
全国国民年金基金	① 全国国民年金基金九州ブロックと連携し、制度周知を図る。	① 9月6日に全国国民年金基金九州ブロック（ブロック長は福岡・佐賀支部長）の職員研修に参加し、公的年金制度について説明した。	○ 国民年金制度への加入や保険料納付は国民年金基金制度と関連する部分が多いため、今後も連携した取り組みを行い、制度周知を図る。
全国健康保険協会	① 全国健康保険協会福岡支部と連携し、制度周知を図る。	① 全国健康保険福岡支部が開催する健康保険委員向け研修会での職域型年金委員の勧奨チラシ配布や窓口への「ねんきんネット」の利用促進にかかるチラシ設置を依頼した。	 職域型年金委員勧奨チラシ

○ 地域連携事業（8/14）

	計画	実績	総括および課題
全国健康保険協会	② 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。	② 社会保険事業の適正かつ円滑な事業運営を図るため、社会保険事業連絡調整会議（幹部会、幹事会）を開催した。 特に幹部会は令和3年3月以降開催できていなかったため、今後は原則、毎年1回開催することとし、連携強化を図ることとした。	○ 幹部会を通して、新たな取り組みが可能となったことから、今後も情報を共有し、 適正かつ円滑な社会保険事業の運営を図る。

会議名	開催日	主な議題	参加者
幹部会	7月26日	○ 表彰式について ○ 協力・連携可能な取り組みについて ○ マイナ保険証について	○ 福岡県内年金事務所長、地域調整課長 ○ 全国健康保険協会福岡支部 支部長、企画総務部長、業務部長 ほか
幹事会	11月12日	○ 健康保険証の回収について ○ 遡及手続きによる返納金について ○ 各種問い合わせへの対応について	○ 福岡市内適用担当課長 福岡広域事務センター　厚年グループ長 ○ 全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ長、保健グループ長 ほか

	③ 機構および全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に行う。	③ 2月27日、3月5日に全国健康保険協会福岡支部との相互研修を予定している。	○ 相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

開催日	テーマ
2月27日 (けんぽ → 機構)	○ 日本年金機構の事務処理と協会けんぽの業務の関係について ○ 健康保険給付について ○ マイナ保険証について
3月5日 (機構 → けんぽ)	○ 日本年金機構、公的年金制度の概要について ○ 各事業（適用、徴収、年金給付）について ○ 事務センターの事務処理の流れについて

	④ 全国健康保険協会福岡支部および福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	④ 11月13日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P34「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み参照	

○ 地域連携事業（9/14）

	計画	実績	総括および課題
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・ オンライン事業所年金情報サービス、電子申請の利用案内 ・ 算定基礎届の提出案内、事務講習会の案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ 在職老齢年金 ・ ねんきんネットの利用促進（ペーパーレス化） ・ 職域型年金委員の登録案内 ・ 出張年金相談の案内（通年）	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。 広報誌「社会保険ふくおか」
	② 社会保険協会が開催する講習会に参加し、制度周知を図る。	② 社会保険協会が定期的に開催（社会保険労務士会と共催）する講習会に参加し、事業所に対して制度説明を行った。（実績はP16～19参照）	○ 社会保険制度の普及・啓発を図り、制度の円滑な運営に寄与することを目的に設立された社会保険協会との協力・連携を今後は更に拡大していく。
社会保険委員会	① 全国健康保険協会福岡支部および福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月13日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P34「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み参照。	
	② 社会保険委員会（連合会）と連携し、制度周知を図る。	② 6月20日に社会保険委員会連合会との会議において、算定基礎届の留意事項にかかる研修を行った。	

○ 地域連携事業（10/14）

	計画	実績	総括および課題
社会福祉協議会等	① 地域住民への年金制度説明会を行う。	① 以下のとおり、地域住民向けの年金制度説明会を行った。	○ 地域型年金委員と連携して、地域住民のニーズにあった制度説明会の開催に努める。

実施日	事務所	対象者	内容	参加者	開催形式
7月12日	久留米	野中西自治会	老齢年金について	5名	対面式
9月12日	小倉南	行橋市鉄道舎宅区（65歳以上年金受給者）	老齢年金について	4名	対面式
10月15日	西福岡	小田部公民館（老齢、遺族年金受給者）	遺族年金について	27名	対面式
10月22日	小倉北	曽根地区年金受給者	遺族年金について	15名	対面式

	② 社会福祉協議会や社会福祉団体と連携し、生活困窮者等への制度周知等を行う。	② 生活困窮者等の低年金および無年金を防止し、地域住民の福祉の向上につながるため、福岡県・政令指定都市および市区町村の社会福祉協議会に以下の取り組みへの協力依頼を行った。	○ 外部からの依頼をすべてお断りしている団体はあったが、概ね取り組みへの理解は得られた。今後は連携して、地域住民への制度周知に取り組む。

取組	具体的内容
広報	社会福祉協議会等への国民年金保険料の免除手続等に関するリーフレットの配布
説明会	社会福祉協議会等が実施する相談支援やフードパントリー等の事業等、生活困窮者や出産（予定）者が集まる機会を活用した国民年金保険料の免除手続等に関する説明会
	社会福祉協議会等からの要請に基づく、職員への年金制度全般にかかる説明会（実績はP16～19参照）

マスメディア	① マスメディアと連携し、広報を行う。	① 福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・ 6月3日　令和6年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・11月1日 「ねんきん月間」および「年金の日」のお知らせ	○ 前回会議でプレスリリースだけでは効果が低いと助言していただいたところであるが、結果的に工夫した取り組みができなかった。 大学での年金相談会（P26参照）への取材依頼等を検討したい。

○ 地域連携事業（11/14）

計画	実績	総括および課題
企業・団体等		

計画

① 企業や団体の事務担当者や従業員等に対し、年金制度説明会を行う。

目標参加人数：3,186人

東福岡・博多 743人
中福岡 381人
西福岡 303人
南福岡 396人
久留米 340人
小倉南 172人
小倉北 199人
直　方 220人
八　幡 319人
大牟田 114人

実績

① 以下のとおり、事業所の事務担当者や従業員等に対して、年金制度説明会を行った。

○主な説明内容
・算定基礎届について
・短時間労働者の適用拡大について
・育児休業にかかる保険料免除等について
・事業所調査における指摘事項の多い事例について
・オンライン事業所年金情報サービスについて

○参加人数（令和6年4～12月）福岡県合計　4,525人
東福岡・博多 686人、中福岡 285人、西福岡 617人、南福岡 209人、久留米 362人
小倉南 509人、小倉北 437人、直方 549人、八幡 674人、大牟田 197人

※参加人数は、社会福祉協議会等（P15）、年金委員（P29～31）の参加者を含む

令和6年度　事業所・団体向け年金制度説明会

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
5月24日	中福岡	管内適用事業所	80名	オンライン
5月28日	博多・中福岡 西福岡・南福岡	福岡県社会保険労務士会福岡四支部	227名	オンライン
5月28日	大牟田	社会保険協会加入事業所	27名	対面式
5月30日	八幡・直方	管内適用事業所	12名	オンライン
5月31日	西福岡	社会保険協会加入事業所	10名	対面式
6月12日	西福岡	社会保険協会加入事業所	97名	対面式
6月17日	南福岡	管内適用事業所	25名	対面式
6月18日	久留米	管内適用事業所	62名	対面式

総括および課題

○ より多くの企業担当者へ制度周知を行うことを重点的に取り組んだ結果、福岡県全体で4,525人で、年間目標を達成した。（令和6年12月末現在）
今後も企業のニーズを的確につかみ、参加した事業所に利益実感していただける制度説明会を関係機関・団体等と連携して実施していく。

○ 地域連携事業（12/14）

計画	実績	総括および課題
企業・団体等	令和6年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
6月19日	小倉南	管内適用事業所	301名	対面式
6月19日	小倉北	管内適用事業所	221名	対面式
6月19日	直方	管内適用事業所	136名	対面式
6月20日	博多	管内適用事業所	8名	対面式
6月20日	南福岡	管内適用事業所	67名	対面式
6月20日	久留米	管内適用事業所	60名	対面式
6月21日	博多	管内適用事業所	17名	対面式
6月21日	西福岡	管内適用事業所	195名	対面式
6月21日	西福岡	管内適用事業所	178名	対面式
6月21日	南福岡	管内適用事業所	53名	対面式
6月21日	小倉南	管内適用事業所	99名	対面式
6月21日	小倉北	管内適用事業所	107名	対面式
6月21日	直方	管内適用事業所	158名	対面式
6月21日	八幡	管内適用事業所	125名	対面式
6月21日	大牟田	管内適用事業所	33名	対面式
6月24日	八幡	管内適用事業所	55名	対面式

○ 地域連携事業（13/14）

計画	実績	総括および課題
企業・団体等	令和6年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
6月25日	小倉南	管内適用事業所　ほか	21名	対面式
6月25日	直方	管内適用事業所	197名	対面式
6月25日	八幡	管内適用事業所	45名	対面式
6月25日	大牟田	管内適用事業所	64名	対面式
6月26日	八幡	管内適用事業所	40名	対面式
6月27日	小倉北・八幡	管内適用事業所	80名	オンライン
6月28日	中福岡	管内適用事業所	79名	対面式
6月28日	小倉北・八幡	管内適用事業所	24名	オンライン
7月3日	中福岡	社会保険協会加入事業所	44名	対面式
7月16日	直方	管内適用事業所	8名	オンライン
8月8日	直方	管内適用事業所	2名	オンライン
8月22日	西福岡	管内適用事業所	24名	対面式
9月6日	博多	全国国民年金基金九州ブロック	14名	対面式
9月12日	南福岡	筑紫地区5市自立支援協議会(相談支援専門員)	46名	対面式
10月11日	八幡	管内適用事業所	28名	オンライン
10月15日	小倉北	北九州市社会福祉協議会（支援職員）	13名	対面式
10月17日	東福岡	香椎校区民生委員	15名	対面式

○ 地域連携事業（14/14）

計画	実績	総括および課題
企業・団体等		

令和6年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
10月21日	八幡	管内適用事業所	24名	オンライン
10月25日	小倉北	九州鉄道機器製造（株）	10名	対面式
11月6日	直方	管内適用事業所	12名	対面式
11月7日	直方	管内適用事業所	5名	対面式
11月15日	博多	（株）JIMOS	49名	オンライン
11月19日	久留米	八女社会福祉協議会（支援職員）	12名	対面式
11月20日	東福岡	障害者就労移行支援サービス　ウイング粕屋	15名	対面式
11月25日	西福岡	西福岡優良申告法人会	18名	対面式
11月26日	東福岡	古賀市役所保健福祉部福祉課	20名	対面式
11月26日	博多	新規入国外国籍者※	45名	対面式
11月27日	博多	新規入国外国籍者※	53名	対面式
11月29日	八幡	JCHO九州病院	13名	対面式
12月9日	東福岡	宗像市社会福祉協議会	2名	対面式
12月23日	小倉南	行橋市社会福祉協議会（ケースワーカー）	41名	対面式

※ 博多区役所が主催する説明会に福岡出入国在留管理局と参加

○ 年金セミナー事業（1/5）

	計画	実績	総括および課題
開催に向けたアプローチ	① 年金セミナーの実施等に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。 ② 中学校・高校・大学・専門学校等に対しアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員と連携して取り組む。	① 5月24日に福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課等の教育関係機関を訪問し、「年金セミナー（障害年金制度説明会）の開催」および「年金エッセイの募集」について協力依頼を行った。 また、6月20日に福岡県高等学校家庭科研究会総会・研修会に出席し、年金セミナーの開催等について、協力依頼を行った。 ② 福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを作成し、教育関係機関に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校を訪問し、詳細について説明を行うことで、確実な周知につなげることができた。 「年金セミナー」および「年金エッセイの募集」にかかる案内文書の送付実績 中学校：363 高等学校：185 大学 短大：61 専門学校 各種学校：218 特別支援学校：40	○ より多くの方に年金制度を周知するため、学校長OBである地域年金推進員（4名）と連携した取り組みを行った。 ○ 昨年度より1週間以上前倒しして協力依頼を行ったほか、地域年金推進員の助言から、宛先の工夫（学校長だけでなく教科担当職員宛て）や定時制課程のある高校への案内文書送付（一般課程とは別）を行った。 ○ 今後も学校側のカリキュラムやニーズを把握した上で年金セミナー開催に向けたアプローチに努めていく。 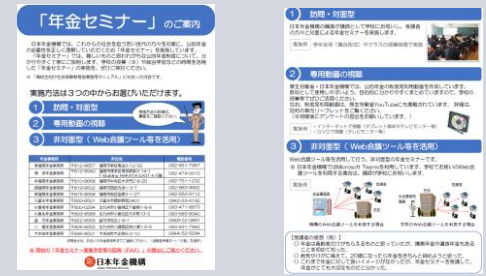 福岡県独自のリーフレット（表・裏）

○ 年金セミナー事業（2/5）

計画

地域年金推進員

① 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

年金セミナーの開催

① 各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを行う。

目標参加人数：5,330人

- 東福岡 833人
- 博　多 315人
- 中福岡 252人
- 西福岡 772人
- 南福岡 780人
- 久留米 674人
- 小倉南 348人
- 小倉北 200人
- 直　方 311人
- 八　幡 621人
- 大牟田 223人

実績

地域年金推進員

① 4月23日、10月16日に地域年金推進員および各年金事務所副所長による地域年金推進員連絡会議を開催した。

主な議題：令和5年度年金セミナー等の実施結果報告
令和6年度取り組み方針（年金セミナー、エッセイ）
令和6年度取り組み状況（年金セミナー、エッセイ）
担当エリアごとに分かれての意見交換・情報共有

年金セミナーの開催

① 各学校の要望に応じて、以下のとおり年金セミナーを行った。

実施回数	令和4年度	令和5年度	令和6年度 12月	内訳								
				対面			動画視聴			オンライン		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
中学校	2	1	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0
高等学校	33	34	10	25	26	8	5	7	2	3	1	0
大学 短大	4	2	3	3	2	2	1	0	1	0	0	0
専門学校 各種学校	23	18	19	19	14	15	1	3	3	3	1	1
合計	62	55	33	47	42	26	9	11	6	6	2	1

※ 動画視聴は、アンケートの返送があった学校のみを計上
※ 上記以外に「20歳到達者向けの年金制度説明会」を開催

○参加人数（令和6年4～12月）福岡県合計　3,687人
東福岡 820人・博多 606人、中福岡 534人、西福岡 0人、南福岡 534人
久留米 645人、小倉南 143人、小倉北 154人、直方 0人、八幡 100人、大牟田 151人
※ 参加人数は、特別支援学校での制度説明会（P27）の参加者を含む

総括および課題

地域年金推進員

○ 年金セミナーの効果的に実施するためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、ご意見をいただきながら、さらなる連携強化を図る。

年金セミナーの開催

○ 対面での開催が難しい場合は、動画視聴による開催を提案する等、より多くの生徒・学生が年金制度に触れることができるように心掛けて対応する。

○ 令和6年度から、動画視聴の実施方法を見直し、各動画のURL等を記載した案内文書の送付を開始した。（DVDは希望があれば送付）

○ 例年、1月以降に多くの年金セミナーを実施しており、実施回数は前年度以上、参加人数は目標以上となるように取り組む。

○ 年金セミナー事業（3/5）

計画	実績	総括および課題

年金セミナーの開催校実績

令和6年度年金セミナー開催校

実施日	事務所	区分	対象校	参加者	開催形式
4月5日	博多	専門学校	専門学校第一自動車大学校	58名	対面式
4月12日	博多	専門学校	学校法人九州電気専門学校	25名	対面式
4月12日	博多	専門学校	専門学校麻生工科自動車大学校	50名	対面式
4月12日	久留米	専門学校	八女筑後看護専門学校	42名	対面式
4月22日	東福岡・博多・中福岡 西福岡・南福岡	大学	福岡女子大学	7名	対面式
5月20日	東福岡・博多・中福岡 西福岡・南福岡	大学	福岡工業大学	35名	対面式
6月17日	東福岡	専門学校	学校法人愛和学園愛和システムエンジニアリング専門学校	90名	対面式
6月18日	博多	専門学校	国際アニメーション専門学校	320名	動画視聴
7月18日	久留米	専門学校	大川看護福祉専門学校	79名	動画視聴
8月9日	中福岡	専門学校	専門学校東京国際ビジネスカレッジ福岡校	152名	動画視聴
8月27日	南福岡	その他	福岡少年院※	45名	対面式
9月2日	南福岡	高等学校	筑紫高等学校	349名	動画視聴
9月4日	東福岡	専門学校	ASOポップカルチャー専門学校	21名	対面式
9月24日	小倉南	専門学校	北九州リハビリテーション学院	32名	オンライン

※ 対象者は20歳前少年

○ 年金セミナー事業（4/5）

計画	実績	総括および課題
年金セミナーの開催校実績	令和6年度年金セミナー開催校（続き）	

実施日	事務所	区分	対象校	参加者	開催形式
9月30日	東福岡	大学	日本赤十字九州国際看護大学	128名	動画視聴
10月15日	大牟田	高等学校	誠修高等学校	6名	動画視聴
10月23日	博多	専門学校	麻生外語観光＆ブライダル専門学校	13名	対面式
10月23日	中福岡	専門学校	福岡歯科衛生専門学校	53名	対面式
10月24日	久留米	高等学校	久留米学園高等学校	159名	対面式
10月31日	中福岡	高等学校	筑紫女学園高等学校	288名	対面式
11月8日	小倉南	高等学校	京都高等学校（定時制）	41名	対面式
11月11日	小倉南	専門学校	西日本看護専門学校	48名	対面式
11月20日	久留米	中学校	久留米市立明星中学校	159名	対面式
11月21日	博多	専門学校	専門学校麻生工科自動車大学校	102名	対面式
11月27日	博多	専門学校	麻生外語観光＆ブライダル専門学校	20名	対面式
11月27日	久留米	高等学校	輝翔館中等教育学校	110名	対面式
11月29日	中福岡	専門学校	専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	20名	対面式
12月13日	博多	専門学校	専門学校第一自動車大学校	18名	対面式

○ 年金セミナー事業（5/5）

計画	実績	総括および課題

年金セミナーの開催校実績

令和6年度年金セミナー開催校（続き）

実施日	事務所	区分	対象校	参加者	開催形式
12月4日	小倉北	高等学校	敬愛高等学校	105名	対面式
12月5日	東福岡	高等学校	博多高等学校	408名	対面式
12月5日	大牟田	高等学校	ありあけ新世高等学校	130名	対面式
12月9日	中福岡	専門学校	専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	6名	対面式
12月11日	中福岡	専門学校	専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	15名	対面式
12月16日	久留米	高等学校	明善高等学校（定時制）	57名	対面式

年金セミナー等講師育成

計画

① 年金セミナー等講師育成のため、研修やコンテストを行う。

実績

① 年金セミナーや年金制度説明会の講師を担当する職員に対し、外部講師による研修やコンテストを行った。

＜ 研修 ＞

	開催日	研修テーマ	開催形式
上期	8月29日、9月3日	効果的なプレゼンテーション	オンライン
下期	12月23日、1月14日、17日	分かりやすい説明の仕方	対面式

＜ コンテスト ＞

	開催日	実施内容	開催形式
県予選	12月11日	テーマ：新社会人向け年金制度説明会 内　容：給料から保険料が控除される仕組みや追納等、自身の環境が変化した契機を捉えて理解を深めてもらう 時　間：10分程度	オンライン
九州予選	1月20日		対面式
本選	2月17日、18日		対面式

総括および課題

○ コンテストは、各年金事務所の代表者1組（2名まで）が共通テーマ、説明資料で、本番での再現性を意識して工夫したプレゼンテーションを行い、職員個々のスキルアップにつながる内容であった。

○ 年金相談事業（1/4）

	計画	実績	総括および課題
出張年金相談	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 年金事務所から遠隔地にお住まいの被保険者・受給者への相談サービスの充実のため、福岡県社会保険労務士会と連携し、以下のとおり出張年金相談を開催した。	○ 年金事務所窓口への来訪者数や年金請求書の受付件数が増加しているところであるが、遠隔地にお住まいの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、市町村や関係機関と連携した上で開催していく。 ○ 令和7年1月よりマイナポータルとの認証連携を活用し、ねんきんネット上で相談内容の入力、回答確認ができるオンライン文書相談を開始した。特に要望が多い海外在住者、身体等に障害があり電話や窓口での相談が難しい方を対象に試行実施しており、その状況を踏まえて、対象者の拡大を検討していく予定である。

事務所	開催場所	開催頻度
東福岡	福津市健康福祉総合センターふくとぴあ	毎週
〃	宗像市役所	毎月2回
〃	志免町役場本館応接室①②	毎月2回
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回
久留米	大川商工会議所	毎月1回
〃	うきは市民センター	毎月1回
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回
〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回
直方	嘉麻市役所本庁4H会議室	毎月1回
〃	田川青少年文化ホール	毎月1回
〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回
〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回
大牟田	柳川商工会議所	毎月1回

○ 年金相談事業（2/4）

	計画	実績	総括および課題
出張年金相談	② 大学等教育機関と連携し、年金相談会を開催する。	② 若年層への制度周知や国民年金保険料収納対策として、福岡市内5年金事務所が連携し、以下の大学において年金相談会を実施し、学生納付特例申請の説明・受付等を行った。	○ 若年層への制度周知は、国民年金の入口対策、納付率向上につながるため、教育機関と連携した取り組みを定着させていく。

実施日	時間	大学	来訪者	学生納付特例申請書受付
4月18日	10：30～14：00	九州大学	13名	10件
4月22日	10：00～15：00	福岡女子大学	7名	6件
5月20日	10：30～15：00	福岡工業大学	35名	28件
5月21日	10：30～14：00	福岡大学	4名	2件
6月18日	10：30～14：00	西南学院大学	6名	5件
7月12日	10：30～14：00	九州大学	6名	3件
9月19日	11：30～14：30	九州産業大学	7名	7件
11月21日	10：30～14：00	西南学院大学	6名	1件
12月5日	10：30～14：00	福岡大学	2名	2件
12月12日	10：30～14：00	九州大学	3名	—

※ 上記以外、4月に久留米市役所と連携し、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学の学生向けのポータルやメールを活用し、学生納付特例の制度周知を実施した。

○ 年金相談事業（3/4）

	計画	実績	総括および課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会開催のアプローチを行う。 ② 特別支援学校での制度説明会を行う。	① ニーズの高い取り組みであるため、5月24日に福岡県教育庁を訪問した後、6月に県内全40校の特別支援学校に対し、案内文書および「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。文書送付後は地域年金推進員による訪問勧奨を実施した。 また、6月13日に福岡県特別支援学校長協会総会・研究協議会に出席し、障害年金制度説明会の開催等について、協力依頼を行った。 ② 以下のとおり障害年金に関する制度説明会を行った。	○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進めた。 ○ 制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さが伺える。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、引き続き取り組みを進めていく。

令和6年度障害年金制度説明会開催校

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
6月4日	大牟田	県立柳河特別支援学校	15名	対面式
7月4日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	55名	対面式
10月2日	八幡	北九州市立小池特別支援学校	27名	対面式
10月4日	南福岡	福岡市立特別支援学校「清水高等学園」	85名	対面式
10月25日	八幡	県立特別支援学校「北九州高等学園」	49名	対面式
11月22日	八幡	北九州市立八幡特別支援学校	24名	対面式
12月4日	小倉南	北九州市立小倉総合特別支援学校	22名	対面式
12月9日	久留米	久留米市立久留米特別支援学校	19名	対面式
12月12日	小倉北	北九州市立門司総合特別支援学校	49名	対面式
12月17日	東福岡	福岡市立東福岡特別支援学校	131名	対面式
12月24日	久留米	県立筑後特別支援学校	20名	対面式

○ 年金相談事業（4/4）

計画	実績	総括および課題
① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を行う。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的に行った。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を行った。また、制度説明用動画の上映やハローワーク職員による免除等書類一式の交付、リーフレットの設置に協力いただいた。	○ 時間の都合上、説明会が実施できない場合でも、リーフレット設置等で離職者への情報提供はできているが、一部のハローワークで新型コロナ以降未実施が続いているため、再開への協力要請を速やかに行う。

ハローワーク

ハローワーク	管轄事務所	説明会（頻度）	動画上映	HW職員による免除等書類交付	リーフレット設置
福岡中央	博多・中福岡	週1回（午前・午後）	—	—	—
福岡東	東福岡	週2～3回（午前又は午後）	—	○	—
福岡西	西福岡	週2回（水曜・金曜）	—	—	○
福岡南	南福岡	週4回（午前又は午後）	—	○	—
朝倉	南福岡	—	—	○	—
八女	久留米	—	○	○	—
行橋	小倉南	—	—	○	—
行橋豊前（出）	小倉南	—	—	○	—
小倉	小倉南・小倉北	—	○	○	○
小倉門司（出）	小倉北	—	—	○	○
飯塚	直方	月1回	—	○	○
直方	直方	月1回	—	○	○
田川	直方	月1回	—	○	○
八幡黒崎駅前	八幡	—	○	○	○
八幡若松（出）	八幡	—	○	○	○
八幡戸畑（分）	八幡	—	○	○	○
大牟田	大牟田	—	—	○	—

※ 久留米、久留米大川出張所は未実施（八幡本庁舎では失業給付にかかる業務は取り扱いなし）

○ 年金委員活動支援事業（1/5）

計画	実績	総括および課題
① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を行う。	① 以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、制度周知等を行った。 主な研修内容 （地域型年金委員） ・年金制度全般について ・国民年金保険料免除制度について （職域型年金委員） ・短時間労働者の適用拡大について ・事業所調査における指摘事項の多い事例について ・オンライン事業所年金情報サービスについて	○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金保険料納付率の向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、引き続き研修会や情報提供を通じて活動をサポートしていく。

年金委員

令和6年度　年金委員研修会

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
5月21日	小倉北	職域型年金委員在籍事業所	23名	対面式
5月22日	大牟田	地域型年金委員	6名	対面式
5月23日	小倉北	職域型年金委員在籍事業所	10名	対面式
6月11日	博多	福岡県社会保険委員会連合会役員	38名	対面式
6月11日	八幡	職域型年金委員在籍事業所（戸畑地区）	44名	対面式
6月12日	八幡	職域型年金委員在籍事業所（八幡地区）	72名	対面式
6月14日	久留米	社会保険委員会役員	5名	対面式
6月14日	大牟田	社会保険委員会役員	6名	対面式
6月17日	東福岡	社会保険委員会役員	2名	対面式

○ 年金委員活動支援事業（2/5）

計画	実績	総括および課題
年金委員	令和6年度　年金委員研修会（続き）	

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
6月19日	八幡	職域型年金委員在籍事業所（健保組合）	19名	対面式
6月20日	八幡	職域型年金委員在籍事業所（若松地区）	53名	対面式
6月21日	中福岡	社会保険委員会役員	7名	対面式
6月26日	南福岡	社会保険委員会役員	15名	対面式
7月25日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	87名	対面式
7月26日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	97名	対面式
8月23日	小倉南	職域型年金委員在籍事業所	18名	対面式
9月19日	博多	福岡県内地域型年金委員	45名	オンライン 対面式
10月3日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	31名	対面式
11月8日	中福岡	職域型年金委員在籍事業所	72名	対面式
11月11日	小倉南	職域型年金委員在籍事業所	24名	対面式
11月11日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	6名	対面式
11月13日	小倉北	職域型年金委員在籍事業所	22名	対面式
11月19日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	30名	対面式
11月21日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	64名	対面式
11月21日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	45名	対面式

○ 年金委員活動支援事業（3/5）

計画	実績	総括および課題
年金委員	令和6年度　年金委員研修会（続き）	

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
11月26日	東福岡・博多	職域型年金委員在籍事業所	88名	オンライン
11月27日	東福岡・博多	職域型年金委員在籍事業所	43名	オンライン
11月27日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	20名	対面式
11月27日	直方	職域型年金委員在籍事業所	29名	対面式
12月12日	県内全事務所	地域型年金委員	37名	オンライン

（参考①）令和6年度上期「地域型年金委員研修会」（9月19日）

博多年金事務所からWeb会議システム（Microsoft Teams）および日本年金機構のテレビ会議システムを使用して、自宅（自社）または管轄年金事務所で受講する方式で実施。（1時間15分）

研修内容
・障害年金のここだけは押さえておきたいポイント！
（障害年金の受給要件や請求時期、年金額等の基礎知識）
・新設！「動画ポータルページ」
（日本年金機構ＨＰに新設された「動画ポータルページ」）

○ 開催にあたっては、より多くの方が受講できるように、オンライン以外に年金事務所でも受講できるように実施。地域型年金委員183名（令和6年8月8日現在）のうち、45名（オンライン38名、年金事務所7名）に受講していただき、多くの方に満足していただける内容であった。

○ 令和6年度はできるだけ多くの情報を地域型年金委員に周知し、活動の一助としていただくため、年2回の開催を予定している。（2回目は令和7年2月19日）

○ 年金委員活動支援事業（4/5）

計画	実績	総括および課題
年金委員	（参考②）令和6年度「全国年金委員研修」（11月11日、12日） 各都道府県の年金委員（地域型1名、職域型1名）が東京に参集して受講する集合形式と、管轄の年金事務所に参集して受講するオンライン形式（日本年金機構のテレビ会議システムを使用）で実施。全国の年金委員約3,600名に参加していただいた。 主な研修内容 ・年金制度改正等について(厚生労働省年金局) ・日本年金機構の事業等について (短時間労働者の適用拡大、オンラインサービスの推進、国民年金に係る制度周知、在職老齢年金等、扶養親族等申告書の電子申請) ・公的年金の財政検証と今後の変化の方向について(外部講師)	 全国年金委員研修案内チラシ
② 地域型年金委員連絡会を半期に1回開催し、組織的活動の活性化を図る。 連絡会資料抜粋（上期）	② 5月22日、12月12日に「福岡県地域型年金委員連絡会・地区連絡会」を開催した。 開催にあたっては、管轄年金事務所へ地域型年金委員に参集していただき、前半は博多年金事務所からオンラインにより取り組み結果報告や研修等を行い、後半は各年金事務所で対面により意見交換等を行った。 **時期**：上期 **開催日**：5月22日 **主な議題**： ○ 令和6年度実施方針 ○ 令和5年度下期取り組み結果報告 ○ 意見および課題への対応 ○ 研修（個人向けオンラインサービスについて） **時期**：下期 **開催日**：12月12日 **主な議題**： ○ 令和6年度上期取り組み結果報告 ○ 意見および課題への対応 ○ 研修（国民年金保険料免除制度について）	○ 地域型年金委員に対する活動要請や年金委員同士の意見交換の場が十分でないことが課題の一つである。 連絡会により多くの方に参加していただけるように早期の日程周知、近隣年金事務所間での共同開催のほか、連絡会において実施方針を明確に示す等、課題解消に努める。

○ 年金委員活動支援事業（5/5）

	計画	実績	総括および課題
年金委員	③　各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。	③　地域型年金委員に対して、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。 新たに年金委員となった方に対して、「年金委員の手引き」を送付し、活動の推進・サポートを行った。 日本年金機構ＨＰ内「年金委員通信」より、活動に役立つ情報をトピックスとして毎月発信した。	○　時期に合わせてタイムリーな情報をお届けできるように努める。 なごみ便り
	④　年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	④　年金委員の推薦・委嘱について、関係機関や事業所に対し、文書送付・電話および事業所訪問によるアプローチを行った。 結果として、令和5年度末の委嘱数から、地域型は18名減、職域型は210名増となった。 ■委嘱数の推移 （地域型年金委員） （職域型年金委員） 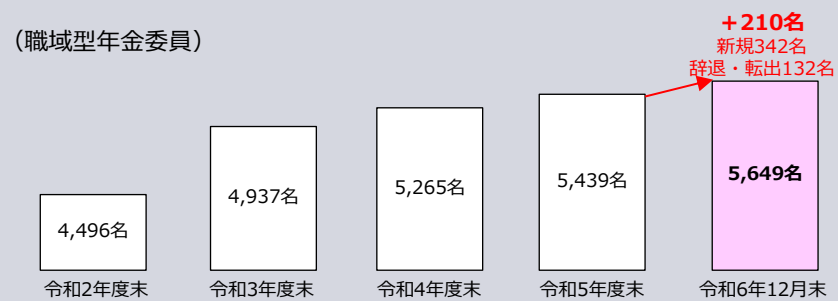 	○　地域型年金委員については、3年の任期を満了する際に、高齢を理由に辞退される方が一定数いるが、十分な活動要請ができていないことが一因となっていると考える。 委嘱拡大に取り組むとともに、「地域における機構職員」としての役割を明確に示し、活動をサポートしていく。 ○　職域型年金委員については、これまで令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数50人以上の事業所を中心に委嘱拡大に取り組んできたが、今後は、被保険者数を限定せず、より多くの事業所に年金委員を設置していただき、「職場における機構職員」として従業員やその家族に年金制度を周知していただけるよう委嘱拡大に取り組む。
	⑤　年金委員功労者表彰式を開催する。	⑤　11月13日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P34「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み参照。	

○ 「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み（1/2）

	計画	実績	総括および課題
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員として多年にわたる活動に謝意を表すとともに、公的年金に係る事業の円滑な推進および年金委員活動の活性化を目的に、全国健康保険協会福岡支部および福岡県社会保険委員会連合会との共催により、「令和6年度福岡県年金委員・健康保険委員功労者合同表彰式」を開催した。 開催日：11月13日　13：30～16：45 場　所：博多サンヒルズホテル 受賞者：厚生労働大臣表彰　3名（3名）　※ カッコ内は前年度 日本年金機構理事長表彰　11名（6名） 日本年金機構理事表彰　15名（15名） 連合会長感謝状　26名（28名） 協会けんぽ関係表彰　94名（57名） 講　演：テーマ「マイナンバーカードと健康保険証の一体について」（全国健康保険協会福岡支部）	○ 受賞者（参加者）の増加に伴い、受賞者に満足していただけるよう、表彰式の内容等を充実させる。また、年金委員としての活動期間だけでなく、活動実績を十分に考慮した上で、表彰者の選定を行っていく。 ※ 写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。
各年金事務所の取り組み	① 各年金事務所において、公的年金制度をＰＲするための独自の取り組みを行う。 「ねんきん月間」ポスター	① 以下の取り組みを行うとともに、市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスター等送付し、「ねんきん月間」「年金の日」の取り組みについて周知を依頼した。	○ 本部では、ＨＰに特設ページを設置し、若年層をターゲットとし、国民年金制度、ねんきんネット、制度周知用の各種動画等をＰＲしたほか、公式Ｘで「知っておきたい年金のはなし」と題した、公的年金制度や手続きを分かりやすく案内する投稿を11月の毎営業日実施した。 「ねんきん月間」「年金の日」は、国民の皆さまに年金制度を身近に感じてもらい、理解を深めていただく大切な機会であることから、引き続き本部とも連携し、より工夫を凝らした取り組みを検討していく。

実施期間	事務所	取り組み内容
11月中	福岡県内11事務所	教育機関での年金セミナーおよび関係機関や市区町村職員への年金制度説明会、出張年金相談等を実施
11月中	福岡市内5事務所	福岡市協力のもと、福岡市役所1階ロビーのビジョンにおいて、ねんきんネットのＰＲ動画を放映
11月26日	大牟田	イオンモール大牟田において、ねんきんネット利用促進等にかかるリーフレットを配布
11月30日	福岡県内11事務所	年金事務所窓口を開所し、年金相談を実施
11月30日	博多	年金事務所において、ねんきんネットの操作説明会を実施
11月30日	中福岡	年金事務所において、ねんきんネット、電子申請にかかる動画を放映

○ 「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み（2/2）

	計画	実績	総括および課題
「わたしと年金」エッセイ	① 「わたしと年金」エッセイ募集にかかる広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。 ※「わたしと年金」エッセイの入賞作品は日本年金機構ＨＰでご覧いただけます。 ② 応募があった学校に対し感謝状を贈呈する。	① 「わたしと年金」エッセイの応募数ならびに応募校数の増加に向け、夏休みの課題等として取り入れてもらえるように、これまでより早期に教育機関等に対して協力依頼を行った。 また、地域年金推進員と連携し、前年度「検討中」としていた教育機関に対し、重点的にアプローチを行った。 ※ カッコ内は前年度比 令和6年度「わたしと年金」エッセイ応募数 全国：学生 1,422件（△107件）／一般 67件（△13件）／合計 1,489件（△120件） 福岡県：学生 636件（＋25件）／一般 0件（△5件）／合計 636件（＋20件） 福岡県からの応募　全国最多（都道府県単位） 学生からの応募 筑紫高等学校　380件（継続、全国最多） 八女高等学校　228件（継続、全国3番目） 伝習館高等学校　12件（新規） 朝倉高等学校　8件（継続） 大牟田高等学校　6件（継続） 常盤高等学校　2件（新規） ※ 応募校数6校（+2校） 福岡県内の学生からの入賞はなかったが、応募数、応募校数ともに前年度から増加する結果となった。 ② 応募があった6校に対して感謝状を贈呈し、引き続きの取り組みへの協力依頼を行った。	○ 応募数ならびに応募校数の増加は、教育機関等の理解はもちろん、地域年金推進員による周知・広報活動によるところが大きいため、今後も連携して取り組んでいく。 （八女高等学校） （常盤高等学校） ※ 写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

○ 地域年金事業運営調整会議（1/4）

<table>
<tr><th colspan="2">計画</th><th>実績</th><th>総括および課題</th></tr>
<tr><td rowspan="3">運営調整会議</td><td>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取り組み状況を報告する。</td><td>① 以下のとおり会議を開催し、地域年金展開事業の取り組み結果等を報告した。
なお、下期開催にあたっては、次年度の事業計画が未確定であるため、書面開催することとした。
<table><tr><th>会議</th><th>主な議題・参考資料</th></tr><tr><td>第22回会議
（8月8日）</td><td>・令和5年度事業実施結果報告
・令和6年度事業計画
（参考資料）
・令和5年度における主な事業の取り組み状況（全国）
・福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況
・各年金事務所の国民年金被保険者数および保険料納付状況</td></tr><tr><td>第23回会議
（3月）</td><td>・令和6年度事業実施結果中間報告
・令和7年度事業計画（案）</td></tr></table></td><td rowspan="3">○ 地域年金展開事業の目的である「地域、教育、企業の中で年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付ける」ため、年金制度の普及・啓発活動とともに、より基幹事業の推進に繋げる会議を開催する。

○ 基幹事業の推進には、委員の皆さまをはじめとした関係機関との協力・連携が不可欠であるため、各委員の立場からご意見やご助言を賜れるように努める。

○ いただいたご意見やご助言は年金制度の普及・啓発、基幹事業の推進に反映できるように、組織全体で共有し、効果的な取り組みを行う。

○ 各種取り組みへのご理解ご協力ありがとうございました。</td></tr>
<tr><td>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</td><td>② 地域年金事業運営調整会議委員に、以下のとおりリーフレット等を送付し、各種取り組みへの協力依頼、情報提供を行った。

・令和6年度「わたしと年金」エッセイ募集（5月）
・「ねんきん月間」「年金の日」ポスター等　（10月）
・「ねんきんネット」周知用ポスター（11月）
・令和6年度「わたしと年金」エッセイ入賞作品集（1月）
・日本年金機構アニュアルレポート2023（1月）</td></tr>
<tr><td>③ 前回会議における提言を取り組みに反映させる。</td><td>③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。</td></tr>
</table>

○ 地域年金事業運営調整会議（2/4）

計画	実績	総括および課題

運営調整会議

項番	事業区分	意見・提案	対応状況
1	地域連携	社会保険協会で実施している各種講習会でのアンケート回答では「電子申請に関する講習会」の要望が多く寄せられている。電子申請について広報されていると思うが、まだ浸透しているとは言えない気がする。広報の仕方にもう一工夫あると良いと思う。	電子申請については、届書の処理環境を構築するとともに、電子申請による届出が義務化された資本金1億円超の法人等の事業所（利用割合95.4%）や被保険者51人以上事業所（利用割合84.1%）に対して重点的に利用勧奨を実施した結果、主要7届書の電子申請割合は70.4%となった。（令和6年3月末現在） 一方で、電子申請を利用している事業所は全体の30%程度に留まっている状況であることから、事業所全体の大多数を占める中小規模の事業所等に対して、事業所調査等の接触機会を活用した周知や事業所の事務担当者向けの制度説明会での周知等に取り組んでいる。また、前回会議で紹介したＨＰの「動画ポータルページ」において、事業所の環境や状況にあった電子申請方法等を案内する動画を掲載している。 より多くの事業所に電子申請のメリットをわかりやすく周知し、更なる利用促進を図る上で、社会保険協会と共同開催する制度説明会も有効と考えますので、引き続きご協力をお願いいたします。
2	年金セミナー	小・中学生に対しては、先生方の各教科研究団体と連携してはどうか。	福岡県では高等学校、特別支援学校の校長ＯＢである地域年金推進員と連携して年金セミナー（障害年金制度説明会）の実施や年金エッセイの募集に取り組んでおり、高等学校、特別支援学校の生徒が主たる対象となっている。 更なる若年層（小・中学生）へ制度周知対象を拡大していくため、ご意見を参考とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、日本年金機構では、幼稚園・保育園～中学生とその保護者を対象とした「家族で年金を考える（世代間の支え合い）」をテーマとした年金セミナーの実施を検討している。

○ 地域年金事業運営調整会議（3/4）

計画	実績	総括および課題

運営調整会議

項番	事業区分	意見・提案	対応状況
3	年金セミナー	他県の年金セミナーのアンケートによると、「公的年金は破綻しないことについて詳しく聞きたい」、「年金制度の必要性は分かるが、今後どうなるか分からない」といった回答があり、若年層には未だ漠然とした不安があると感じられる。 年金セミナーにおいては、財政検証結果を見ても年金制度は破綻しないし、国年給付費の半分は税金が投入されているので、年金は最も有利な金融商品であることを強くアピールしていただきたい。	高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、年金セミナーを実施している。 年金セミナーでは、公的年金が終身であること、老齢だけでなく障害、遺族といった万一に備えた保障があること、予測できない物価や賃金の変動にも対応し実質的な価値に配慮した支給を行っていること等を説明している。 若い世代のニーズに合わせて、より分かりやすく、正しい知識を身に着けてもらえるよう工夫して取り組んでいく。 ※ 年金セミナーで使用している資料例（別冊参考資料）を参照
4	地域相談	大学等における年金相談会について、福岡都市圏に留まっているため、県全体に広げていただきたい。 また、留学生にもアプローチできると良い。	若年層への制度周知や国民年金保険料収納対策として、令和5年12月に福岡市内5事務所が連携して西南学院大学で開始した。また、令和6年度は九州大学、福岡女子大学、福岡工業大学、福岡大学、西南学院大学、九州産業大学の6大学のご協力いただき、取り組みの拡充を図った。 このほか、久留米市との連携による大学生向けのポータル等を活用した制度周知や、北九州エリアでも専門学校と連携した取り組みを行っている。今後も大学等教育機関と連携して、効果的な取り組みを進めていく。 また、留学生等外国人への制度周知は喫緊の課題と捉えており、外国人留学生の多い大学や専門学校との連携、外国人を多く雇用する事業所へのアプローチ、外国人居住者向けの総合窓口を開設している市町村へのチラシ設置や公式ＬＩＮＥでの通知依頼等、関係機関と連携した取り組みを今後も検討していく。

○ 地域年金事業運営調整会議（4/4）

計画	実績	総括および課題

運営調整会議

項番	事業区分	意見・提案	対応状況
5	「ねんきん月間」および「年金の日」の取り組み	年金エッセイの表彰で学校に出向く際、学校担当者と打合せをして新聞記者の方と学校に訪問する等してはどうか。	ご意見のような取り組みは、若年層へ年金制度を周知する方法として効果的なものであり、検討させていただきます。実施にあたっては、学校関係者や受賞学生の意向を十分に伺った上で、伊東委員へご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、受賞者がいなかった場合でも、福岡県での取り組みは年金エッセイのＰＲや制度周知に繋がるものと考えますので、併せてご相談させていただきたいと思います。
6	その他	日本年金機構ＨＰ上の各種動画について、これらの存在を認識してもらうための方策が必要である。	11月の「ねんきん月間」では、機構本部から公式Ｘで毎営業日、動画の紹介を中心に情報発信し、より気軽に閲覧できるよう工夫した取り組みを行った。 お客様がより分かりやすく利用しやすいＨＰの実現に努めるとともに、各種通知書等への二次元コードの付与を通じたＨＰへの誘導促進を図っていく。また、関係機関との協力・連携により、ＨＰリンク先の掲載にご協力いただければ幸いです。

３．令和７年度事業計画（案）

重点取組内容

○ **基幹事業を推進**するため、**関係機関・団体等との協力連携**を促進するとともに、**年金委員活動の活性化**を図る。

○ **「ねんきん月間」および「年金の日」**において新たな取り組みを検討するなど、**関係機関・団体等との協力連携**のもと、**年金制度の普及・啓発**に取り組む。

※ 次頁以降の下線部分は、令和6年度事業計画からの変更箇所

（１）地域連携事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等と協力連携し、年金制度説明会をはじめとする地域に根付いた情報提供活動を実施するとともに、その活動を通じて基幹事業の推進を図る。

①　関係機関・団体等と連携した取り組み

・市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示およびリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。

・市区町村担当者への研修や事務打ち合わせ会を定期的に開催する。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。

・市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年６回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

・地域年金事業運営調整会議委員と連携し、制度周知等を行う。

・社会福祉協議会等と連携し、国民年金保険料の免除手続き等に関する制度周知等を行う。

・関係機関・団体等と連携し、外国人への適用・収納対策やオンラインサービスの推進に取り組む。

②　企業や団体に対する年金制度説明会の開催

・企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について周知・広報し、オンラインサービスの利用促進、事務手続きの適正化を図る。

・年金事務所単独で開催するほか、関係機関・団体等と合同で年金制度説明会を開催する。

③　市区町村広報誌等の活用

・市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。

・社会保険協会発行の広報誌に記事等を掲載する。

（２）年金セミナー事業

高校生や大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、年金制度が身近で重要なものであるとの認識を深めていただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育関係機関と連携し、年金セミナーを実施する。

①　年金セミナー実施に向けたアプローチ

・教育関係機関に対し、年金セミナーの実施や年金エッセイの募集について協力依頼を行う。

・中学校、高校、大学、専門学校等に対し、動画のＵＲＬを記載した案内文書やリーフレットの送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。また、幼稚園・保育園、小学校へのアプローチを検討する。

②　年金セミナーの実施および内容の充実化

・受講者との対話を取り入れた対面式セミナーやオンラインセミナー、動画視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様な年金セミナーを実施する。

・年金セミナー実施後のアンケート結果や先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料を工夫する。

・年金セミナー講師育成のための研修やコンテストを充実させる。

③　地域年金推進員の活用

・地域年金推進員が高校等を訪問し、リーフレットを活用した説明、年金セミナーの実施や年金エッセイの募集へのアプローチを行う。

・定期的に連絡会議を開催し、地域年金推進員との意見交換・情報共有を行い、年金セミナーの充実を図る。

（３）地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

①　市町村等における出張年金相談の実施

・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を実施する。

②　教育機関と連携した年金相談の実施

・若年層への制度周知や国民年金保険料収納対策を目的として、大学や専門学校等において年金相談を実施するとともに、学生納付特例の案内を行う。

③　社会福祉施設における障害年金制度説明会の実施

・地域年金推進員と連携し、特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会の実施に向けたアプローチを行う。

・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、ニーズに応じた多様な制度説明会を実施する。

④　ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会の実施

⑤　「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施

・民間商業施設等における年金相談会を実施する。

（４）年金委員活動の活性化・委嘱拡大

地域や職場等で活動する年金委員に対し、研修や定期連絡会等により必要な情報を提供するとともに、活動要請を行う。また、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の委嘱拡大に関する取り組みを実施する。

①　定期的な研修・連絡会の実施

・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を実施する。

・Ｗｅｂ会議サービスを活用する等、年金委員が参加しやすいよう開催方法を工夫する。

・地域型年金委員連絡会を半期に１回開催し、組織的活動の活性化を図る。

②　必要な情報提供および制度周知への協力依頼

・上記①での情報提供のほか、「年金委員活動の手引き」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動支援する。

・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付する。

・「年金委員通信」等、日本年金機構ホームページを充実させる。

・地域型年金委員に対し、地域住民への制度周知のため、チラシ配布等を依頼する。

・職域型年金委員に対し、職場内での制度周知を依頼する。

③　委嘱数拡大に向けた取り組み

・地域型年金委員については、高齢者や生活困窮者、若年者、外国人等への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するため、新規委嘱に取り組む。

・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付し、委嘱拡大を図る。

・年金委員功労者表彰式を共催する全国健康保険協会福岡支部および福岡県社会保険委員会連合会と連携し、委嘱拡大に向けた検討を行う。

（５）「ねんきん月間」および「年金の日」における取り組み

１１月の「ねんきん月間」や１１月３０日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を実施する。

①　年金委員功労者表彰式の開催

②　各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

・年金セミナーや年金制度説明会を実施し、併せて、ねんきんネットの利用促進を図る。

・全国各地で実施している好取組事例を参考に、新たな取り組みを検討する。

③　「わたしと年金」エッセイ募集

・教育機関や関係団体に対し広報およびアプローチを行い、応募数ならびに応募機関の増加を図る。また、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

（６）地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業の事業計画にかかる今後の取り組み方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営や基幹事業の推進を図るため、地域の有識者より意見・助言を伺う。

①　開催時期（予定）
令和７年８月および令和８年３月　※３月は書面開催

②　主な議事（予定）
事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策　など